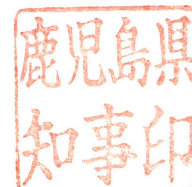


## 産業廃棄物処分業許可証

住 所 宮崎県宮崎市江平東町6番地13  
氏 名 株式会社山崎紙源センター  
(法人にあっては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 山崎孝一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

鹿児島県知事 伊藤祐一郎



許可の年月日 平成28年 5月25日

許可の有効年月日 平成33年 5月24日

## 1 事業の範囲

## (1) 事業の区分

中間処理（圧縮）

産業廃棄物の種類

廃プラスチック類，ゴムくず，金属くず，ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず，紙くず，木くず，繊維くず

以上7種類（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

## 2 事業の用に供するすべての施設

(1) 施設の種類：廃プラスチック類，ゴムくず，金属くず，ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず，紙くず，木くず，繊維くずの圧縮施設

設置場所：鹿児島県霧島市隼人町住吉字大野原205番4

設置年月日：平成7年6月10日

処理能力：120.5トン/日（廃プラスチック類）

118.4トン/日（ゴムくず）

202.4トン/日（金属くず）

133.5トン/日（ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず）

119.9トン/日（紙くず）

93.4トン/日（木くず）

65.8トン/日（繊維くず）

## 3 許可の条件

なし

## 4 許可の更新又は変更の状況

新規許可	平成28年5月25日
------	------------

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有・**無**